

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表

問 みやま市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、下記のとおり公表します。対象期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日です。

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	代表者または管理人の氏名および主たる事務所の所在地	利用目的の概要	委託者	閲覧に係る選挙人の範囲
令和3年7月20日	株式会社プリミティブ・ドライブ	徳永 眞木子 福岡市中央区大名2-8-18	福岡県が実施する「人権問題に関する県民意識調査」の対象者抽出のため	福岡県福祉労働部	第5、9投票区(40件)
8月23日	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所	林 雅保 福岡市博多区博多駅東2-6-26	福岡県が実施する「県民ニーズ調査」の対象者抽出のため	福岡県企画・地域振興部	第5、8、9、11、15、16投票区(51件)
9月8日	一般社団法人共同通信社	水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査の対象者抽出のため		第2投票区(12件)

住民基本台帳閲覧状況の公表

問 市民課 住民係 (Tel64-1513)

令和3年4月から令和4年3月までの住民基本台帳の閲覧状況を、住民基本台帳法第11条第1項第1号および第11条の2第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり公表します(平成18年11月から営利目的の閲覧は禁止され、公益的なもので市区町村長が相当と認めた場合のみ閲覧が可能です)。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的・閲覧対象
令和3年6月7、8日	自衛隊福岡地方協力本部		自衛官および自衛官候補生、防衛大学校および防衛医科大学校の学生の募集に関する事務のため、市内在住で出生の年月日が平成15年4月2日から平成16年4月1日までおよび平成11年4月2日から平成12年4月1日までの日本人男女
令和3年6月10日	一般社団法人中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	「道路に関する世論調査(附帯調査:農業遺産)」の対象者抽出のため、瀬高町大廣園に在住の満18歳以上(平成15年6月末日までに生まれた者)の日本人男女13件
令和3年8月6日	一般社団法人中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	「移植医療に関する世論調査」の対象者抽出のため、山川町原町および山川町立山に在住の満18歳以上(平成15年8月末日までに生まれた者)の日本人男女14件
令和3年10月13日	一般社団法人中央調査社	一般財団法人ゆうちょ財団	「第5回くらしと生活設計に関する調査」の対象者抽出のため、高田町江浦町に在住の満20歳以上(平成13年10月末日までに生まれた者)の日本人男女20件
令和3年11月11日	株式会社日本リサーチセンター	内閣府政策統括官	「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」の対象者抽出のため、瀬高町下庄に在住の60歳以上(昭和36年11月1日以前に生まれた者)の男女20件
令和3年12月2日	一般社団法人中央調査社	大阪商業大学	「健康と暮らしについての調査」の対象者抽出のため、瀬高町本郷に在住の20歳以上89歳以下(昭和7年1月1日~平成13年12月31日生)の日本人男女15件

(キリトリ線)

郵便はがき



8 3 5 8 7 9 0

差出有効期限
2023年5月31日まで
(切手不要)

(受取人)
みやま市瀬高町小川5番地
みやま市長 行

(キリトリ線)

みなさんの声をお寄せください

問 秘書広報課 秘書広報係 (Tel64-1501)

みやま市では、市民のみなさんの意見や提案を市政に反映させるため、「みなさんの声をお寄せください」はがきを受け付けています。日ごろ市に対して感じていること、アイデアなどを、左のはがきを使ってお寄せください。

お寄せいただいた建設的な意見・提案については、市長や担当課が目を通し、個別にお答えします。また、市のホームページでも意見を受け付けています。

なお、意見に対する回答は、市ホームページで見ることができます。

市ホームページ



はがきを出す前に

- ◎市から回答をする際に使用するため、住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。
- ◎はがきに記入された住所・氏名などの個人情報、回答する目的以外には使用しません。
- ◎無責任な誹謗・中傷と思われる意見・提案には対応できかねます。

←このはがきを切り取って、切手を貼らずにお送りください。

人間ドックなどと同時に特定健診が受診できます

問 健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)

■同時実施が可能な人間ドックなどの実施機関(市と契約した医療機関)

健診機関名	住所	電話番号
ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施 480-2	0944-22-5811
長田病院 健康サポートセンター	柳川市下宮永町 523-1	0944-72-3863
(一財)柳川病院	柳川市筑紫町 29	0944-72-6171
大牟田市立病院	大牟田市宝坂町 2-19-1	0944-53-1061
筑後市立病院	筑後市大字和泉 917-1	0942-53-7511
寺崎脳神経外科	筑後市山ノ井 754-1	0942-42-1234
高木病院	大川市大字酒見 141-11	0944-87-9490
新古賀クリニック	久留米市天神町 106-1	0942-35-3170
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市津福本町 448-5	0942-36-0721

みやま市国民健康保険の加入者で、令和5年3月31日時点で40歳~74歳に到達する人は、左表の医療機関で人間ドックなどと同時に特定健診を受診できます。

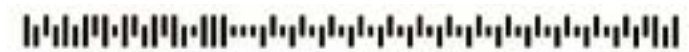
■同時受診できる期限 12月28日(水)

※期間中に75歳になる人は誕生日の前日まで受診できます。

※同時に受診することで、人間ドックなどの受診者負担が軽減されます。

■受診時に必要なもの
みやま市国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券、人間ドックなどの代金(同時受診の受診者負担額)

ご住所:	
(フリガナ) お名前:	(年齢) 歳
☎	回答を 希望する・希望しない



新型コロナウイルスワクチン4回目接種 (5月25日時点での情報です)

問 健康づくり課 健康係(Tel64-1515)



市ホームページ

新型コロナウイルスワクチンの、4回目接種実施の方針が示されました。これを受け、みやま市でも対象者へ接種券発行の準備を行っています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

■対象者
3回目接種から5か月以上経過し、次のいずれかに該当する人
① 60歳以上の人
② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有し、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
※②に該当する人は、接種券の申し込みが必要です。みやま市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(Tel 0120・092・380。午前9時～午後5時)まで問い合わせください。

■使用するワクチン
1～3回目に接種した種類に関わらず、ファイザー社製ワクチンまたは武田/モデルナ社製ワクチン

■接種券の発送時期
原則、3回目接種日から5か月経過した月の前月に順次発送します。

■予約支援窓口を開設します
市役所本庁大会議室・まいピア高田・山川市民センターの3か所に日替わりで開設します。窓口開設の詳しい日程は、接種券に同封のチラシをご覧ください。

令和3年度に支出した市長交際費の公表

問 秘書広報課 秘書広報係(Tel64-1501)

種別	件数	支出金額(円)	内容
祝金・会費	16	79,000	各種総会などへの出席時のお祝いおよびスポーツ、文化活動で全国レベルの大会出場者へのお祝い、または懇親などを目的とする会合などへの参加費
弔慰金	9	50,000	市政関係者およびその親族に対する香典など
見舞金	1	10,000	入院見舞金など
賛助費	2	110,000	各種団体などの活動趣旨に賛同し支出する費用
接遇費	0	0	各種団体などの有識者などと意見交換や情報収集を目的とした懇談などの費用
掲載料	3	31,900	市政に有益な記事を掲載する場合の費用
贈呈費	8	56,507	市政の運営などに資する土産、記念品などの費用
その他	0	0	その他市長が特に必要と認めたもの
合計	39	337,407	

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況の公表

問 総務課 庶務法制係(Tel64-1502)

市情報公開条例および市個人情報保護条例に基づき、運用状況を公表します。

【情報公開制度の運用状況】
令和3年度の情報公開請求件数は30件でした。内訳は次のとおりです。決定に対する審査請求はありませんでした。

■請求件数と処理の内訳
・市長 請求24件
(全部開示20件、部分開示3件、不存在1件)
・教育委員会 請求3件
(全部開示3件)
・消防長 請求3件
(全部開示3件)

【個人情報保護制度の運用状況】
令和3年度の個人情報開示請求件数は11件でした。内訳は次のとおりです。保有個人情報訂正の請求、保有個人情報目的外利用などの中止の請求はありませんでした。

■請求件数と処理の内訳
・市長 請求8件
(全部開示7件、不存在1件)
・消防長 請求3件
(全部開示3件)

男女共同参画推進キャッチフレーズを募集します

問 人権・同和対策室(Tel64-1544/ファクス64-1514/〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地)

男女共同参画をより身近に取り組んでもらえるよう、キャッチフレーズを募集します。職場や学校、地域、家庭などでの出来事や思いなどを、シンプルで心に残るよう表現してみてください。

■キャッチフレーズとは
人の心をとらえ、強い印象を与えるよう工夫した、短い効果的な言葉のことです。

■応募資格 市内に居住、通勤、通学している人

■応募方法
応募用紙にキャッチフレーズ、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、持参、郵便、ファクスで応募。市ホームページからも応募できます。市内に通勤の場合は事業所名と所在地、通学の場合は学校名を記入ください。

※作品は、未発表のものを1人5点までとし、応募者本人の作品に限ります。応募作品は返却しません。

※受賞は1人最大2作品までです。

※文字数などの制限はありません。

※応募用紙は、市役所本庁人権・同和対策室、各支所市民サービス係、市ホームページに用意しています。必要事項が記入されていれば、任意の用紙(はがきなど)でも可。

■応募期限 6月30日(木)必着

▼最優秀賞 1点(1万円相当の賞品)
▼優秀賞 2点(6千円相当の賞品)
▼入選 6点(3千円相当の賞品)

※入選作品の著作権はみやま市に帰属し、氏名などを含めて広報などで使用します。

※応募者の個人情報、他の目的で使用することはありません。



市ホームページ

出会い・結婚サポート事業補助金

問 企画振興課 企画係(Tel64-1504)

結婚を希望する男女の出会いの創出やスキルアップなどが期待されるイベントなどに対し、事業費の一部を補助します。

■対象事業
異性とのコミュニケーション能力の向上や、男女の出会いの場の創出、結婚へのきっかけづくりなどを支援する事業

■対象事業条件
▽参加者は、20歳以上の独身男女▽参加者の総数は10人以上で、半数以上が市内在住や市内在勤者▽市内で事業実施すること▽令和5年3月31日までに事業完了▽参加料金は適正な額▽感染予防対策を行うこと

■対象団体 市内に活動の拠点、事務所、店舗などを有する団体

■補助金額など 経費から参加料などを差し引いた額で上限額10万円

※詳しくは問い合わせください。

VOICE

みなさんの声をお寄せください

市政全般に対する率直なご意見・ご提案をお寄せください。下記の欄に、ご自由にお書きください。

(年 月 日)

児童手当に関するお知らせ

問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)



市ホームページ

■支給時期
原則毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します(6月には、2〜5月分の手当を支給します)。

■児童手当の支給には認定請求が必要です
子どもが生まれたときや他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」の提出が必要です。市区町村の認定後、原則として申請月の翌月分の手当から支給します。
公務員の場合は、勤務先への申請が必要です。

■支給額

児童の年齢	児童手当の額 (1人あたりの月額) ※所得制限限度額未満
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※第3子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

【児童手当の支給】
■支給対象
中学校卒業までの児童を養育している人

【令和4年6月から児童手当制度の一部が変わります】
■特例給付の支給に係る所得上限限度額を新設します
6月分(10月支給分)から、所得が下表の①以上②未満の場合、特例給付(児童1人あたり月額一律5千円)を行います。所得が②以上の場合、児童手当は支給されません。※児童手当が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です。
※児童の父母は税の申告を必ずお願いします。
■6月1日現在の現況届が原則提出不要となりました
左記に該当する人を除き、現況届の提出は不要です。
■現況届の提出が必要な人
▼支給要件児童と別居している人
▼離婚協議中で配偶者と別居している人
▼配偶者からの暴力などにより、住民票の所在地と異なる市区町村で受給している人
▼その他、市区町村から提出の案内があった人
※現況届の提出が必要な人には個別に通知します。
※提出期限 6月30日(木)

扶養親族などの数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

■その他、次の変更があった人は各種届出が必要です
▼児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
▼受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(ほかの市区町村や海外への転出を含む)
▼受給者が婚姻や離婚、死別したとき
▼加入している年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
▼その他、世帯状況に変更があったとき

市営住宅、市定住促進住宅入居者募集

問 都市計画課 住宅政策係 (Tel64-1540)



市ホームページ

【みやま市営住宅入居登録者募集】
受付後、抽選で入居登録順位を決め、空室ができたとき、登録順位にそって住宅をあつせんします。市営住宅の概要などは下表を参照ください。
■敷金 家賃の3か月分 **■共益費** あり
■申込資格
①市内に住所を有する人または市内の事業所に勤務している人(申込世帯に、中学校就学中等までの子がいる場合はこの限りではありません)
②市税などを滞納していない
③申込者および同居者が暴力団員でない
④世帯所得が月額15万8千円以下
■申込書配布場所
都市計画課 住宅政策係、各支所または市ホームページで入手可
■申込受付期限 6月14日(火)
【みやま市定住促進住宅山川団地入居者募集】
■住宅概要
小学校区 桜舞館、部屋タイプ 3DK
■敷金 家賃の3か月分 **■共益費** あり
■申込資格
①市税などを滞納していない
②申込者の年間収入の12分の1の額が、毎月の家賃と共益費の合計額の3倍以上
③市営住宅および市定住促進住宅の明け渡し請求を受けたことがない
④申込者および同居者が暴力団員でない
■申込書配布場所
都市計画課 住宅政策係または市ホームページで入手可
申し込みは随時受け付け

市営住宅の対象住宅 (令和4年3月30日現在の空室状況)

団地名	所在地	小学校区	部屋タイプ	空室	令和4年度参考家賃
下小川	瀬高町太神	南	2DK	0	16,300円~
			3LDK(3DK)	6	21,900円~
			2DK(車いす住宅)	0	16,800円~
さくら	瀬高町文廣	瀬高	2DK	0	18,800円~
			3DK	0	23,900円~
			2DK(車いす住宅)	0	23,900円~
岩津	高田町岩津	岩田	2DK	0	15,800円~
			3DK	4	20,100円~
高木	高田町岩津	岩田	2DK	0	18,600円~
			3DK	0	23,700円~
下楠田	高田町下楠田	二川	2DK	0	18,600円~
			3DK	0	23,700円~

高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

問 介護支援課 高齢者支援係 (Tel64-1570)

■支援内容(令和4年度以降の新規申請者)
次のいずれかを交付します
(1回のみ、6万円相当分)。
①タクシー利用券
②タクシー利用券とコミュニティバス「くすつぴー号」回数券のセット
※タクシー利用券は有効期限があります(3年間)。
※運転経歴証明書の交付を受けた人は、運転経歴証明書の発行手数料(1100円)も助成します。
■対象者
市内在住で、全ての運転免許を返納した時点で満70歳以上の人、または健康上の理由で運転に不安を感じて免許を返納した人
■持ってくるもの
▼来庁者の本人確認ができるもの
▼運転免許の取消通知書
【運転経歴証明書の交付を受けた場合】▼運転経歴証明書または交付したことを証明する書類(領収書など)▼本人名義の通帳▽印鑑
■申請期限
運転免許の取り消し日から1年以内



市ホームページ

第26回参議院議員通常選挙 (5月25日時点での情報です)

みやま市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

第26回参議院議員通常選挙が、令和4年7月に行われる見込みです。皆さんの大切な1票を棄権することなく投票しましょう。選挙に関する詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

投票日時

▼投票日 未定
▼投票時間 午前7時～午後8時

投票できる人

次の3つの要件を満たし、選挙人名簿に登録されている人
① 満18歳以上の人
② 公示の日の前日時点で、引き続き3か月以上みやま市の住民基本台帳に登録されている人
③ 選挙権を停止されていない人

投票の方法

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選びます。選挙区選挙では、候補者の氏名を記入します。比例代表選挙では、候補者(参議院名簿登載者)の氏名または政党名のいずれかを記入します。

選挙公報

候補者の氏名や政党の名称、

政見などを記載した選挙公報を各家庭に配布します。

投票所入場券

はがき形式の「投票所入場券」を、選挙人の住所地に直接郵送します。投票する際は、入場券を持参してください。

※入場券が届かない場合や紛失した場合も、投票できます。投票所で係員に申し出てください。

投票所

市内17か所(表参照)。「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。

期日前投票

仕事、冠婚葬祭、旅行、病気などの理由で投票日当日投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票期間

公示日の翌日から投票日の前日まで毎日

※土曜・日曜も投票できます。

時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票所

市役所本庁4階大会議室、山川支所、高田支所

※どの期日前投票所でも投票できます。

不在者投票

▼病院などの施設に入院・入所している人

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院などに入院・入所している人で、投票日に投票所へ行けない人は、病院などで不在者投票ができます。希望する人は、入院・入所先の施設の不在者投票担当者へ申し出てください。

▼仕事などで遠隔地へ一時滞在中の人

仕事などで一時的に遠隔地に滞在している人で、投票日に投票所へ行けない人は、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所です。希望する人は不在者投票請求書の提出が必要です。選挙管理委員会へご連絡ください。※郵送でのやりとりなどで日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

▼期日前投票の期間中に18歳になる人

期日前投票を行う時点で18歳に達していない人は、不在者投票となります。

※市役所本庁のみ受付。

郵便等投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人で、法律で定める障がいがある人、または介護保険の被保険者証の要介護状態の区分が要介護5の人は、郵便等投票制度を利用し、在宅で投票を行うことができます。

この制度を利用するには、郵便等投票証明書の申請手続きが必要です。手続きには一定の期間を要しますので、希望する人は、早めに選挙管理委員会へ問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養をしている人で、一定の要件に該当する人は、療養先で特例郵便等投票ができます。希望する人は選挙管理委員会まで問い合わせください。

代理投票

病気などで、文字が書けない人のための制度です。係員が代筆しますので、受付で申し出てください。

【期日前投票立会人を募集します】

- 募集対象
市内在住の選挙権を有する18歳以上の人
 - 仕事の内容
期日前投票所で投票が公正かつ適正に行われているか立ち会います
 - 申込方法
応募用紙に必要事項を記入し、郵送または持参。応募用紙は選挙管理委員会(市役所行政委員会事務局内)または市ホームページに備えています。
 - 立会日時
期日前投票期間中の午前8時30分から午後8時
 - 立会場所
市役所本庁、山川支所、高田支所
 - 報酬 1日9,600円
- みやま市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

点字投票

目が不自由で、文字が書けない人のための制度です。希望する人は、受付で申し出てください。

開票

投票日の午後9時30分から瀬高中学校体育館で開票作業を行います。

開票速報

開票状況は、開票所での掲示と市ホームページで発表します。
▼時間 午後10時から30分ごと
※電話による対応は行いません。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

期日前投票所および当日投票所では、手指用アルコール消毒液の設置、記載台の定期的な消毒、投票所の換気などの対策を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策として期日前投票を利用することができます。

以下の行政区に住んでいる人は投票所が変わっています。

- ▶ 上小川、東町、吉井、堀池園、合ノ瀬団地
瀬高B&G海洋センター → 舞ハウス
- ▶ 下長田、上坂田、船小屋病院
東山中学校 → くすのき館
- ▶ 大塚
東山中学校 → 清水公民館
- ▶ 渡瀬、濃施南、濃施北、濃施新町、下楠田、上楠田
二川小学校 → 市役所高田支所